

— 党の戦略・組織・運営に関する「基本的考え方」—

確認事項

国民生活の向上が何よりも重要な目標であるという党の原点を再確認し、
本気で党のガバナンスを改善・強化するとともに、
できる限り早期に新しい党として「生まれ変わる」ことを目指す。

1. 党の原点は国民生活の向上

- 基本政策検討本部の「検討会」の活動を開始し、綱領等の内容について再検討する（検討結果は1月20日を目途に党本部に答申）。
- 「検討会」の共同座長は青年委員会委員長、女性議員ネットワーク代表幹事が務める。

2. ガバナンスを改善し、信頼される党へ

- 「中間報告」に基づいて、幹事長の下で所要の規約改正等を検討する（改正は2月4日の党大会で行う）。
- 地方組織、党本部等のあり方を、組織委員長、財務局長、総務局長の下で見直す（所要の規約改正等は上記のとおり）。
- 所属議員の党内議論や党運営に臨む姿勢に関する行動規範について、組織委員長、倫理委員長の下で検討する（同上）。

3. 改革し、新しい党へ

- 国民生活の向上が何よりも重要な目標であるという党の原点を再確認し、できる限り早期に新しい党として「生まれ変わる」ことを目指す。

4. 党財政の再建

- 党財政再建のため諸経費等の支出を見直す。地方組織等への交付金等の詳細は党大会で決定する。その間の経常資金等は適宜交付する。

5. 選挙における友党との連携

- 民進党の地方組織（総支部、都道府県連）と友好・連携関係にある友党等の議員・候補者を支援できる枠組みをつくる。